
第4次旭市行政改革アクションプラン

令和5年度の進捗状況



令和6年9月

目 次

I	第4次旭市行政改革アクションプランについて・・・・・・・・・・	1
II	計画の進行管理・・・・・・・・・・	1
III	令和5年度における進捗状況・・・・・・・・・・	2
IV 各取組項目の概要		
施策31 人と組織の育成戦略		
1	効率的・効果的な行政経営・・・・・・・・・・	6
2	定員適正化と人材育成の推進・・・・・・・・・・	10
3	市民に開かれた行政運営の推進・・・・・・・・・・	12
施策32 自立のための財政戦略		
1	自主財源の確保・・・・・・・・・・	13
	〔各債権における目標数値及び実績〕・・・・・・・・・・	18
2	受益者負担の適正化・・・・・・・・・・	21
3	持続可能な財政運営・・・・・・・・・・	21
4	公営企業会計及び特別会計の健全運営・・・・・・・・・・	23
施策33 資産マネジメント戦略		
1	推進体制の強化・・・・・・・・・・	24
2	保有資産の最適化・・・・・・・・・・	24
3	効率的資産運営・・・・・・・・・・	27
V 歳入確保及び経費節減の効果額		
	施策34 進行管理マネジメント・・・・・・・・・・	29

I 第4次旭市行政改革アクションプランについて

市では、旭市行政改革アクションプラン(平成17年度～平成21年度)、第2次旭市行政改革アクションプラン(平成22年度～平成26年度)、第3次旭市行政改革アクションプラン(平成27年度～令和元年度)に基づき、積極的に行政改革に取り組んできました。

これにより、定員適正化計画の着実な実行による人件費の大幅な削減や、公共施設の統廃合、市税等の収納率の向上など、一定の成果を上げることができました。

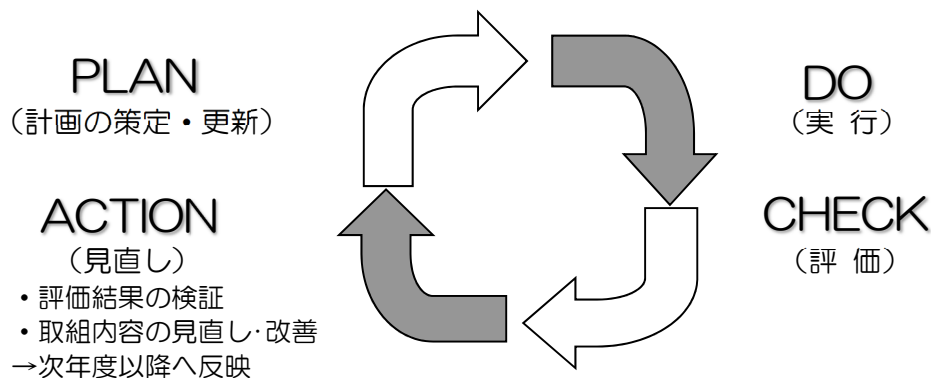
しかしながら、合併の特例による国の財政支援期間終了に伴う地方交付税の段階的な減少、施設の老朽化等による大規模改修や一斉更新、人口減少と少子高齢化による税収の減少及び社会保障費の増大が想定され、市の財政は今後厳しい状況となることが予想されます。

これらを踏まえ、限られた行政資源を最大限に活用し、徹底した行政改革を続けていくことは必要不可欠であるものと考えます。

本計画は市の最上位計画である「第2期旭市総合戦略」とより一層の連携を図るため、旭市総合戦略の中に行政改革アクションプランを組み込み、将来にわたって健全な財政運営を維持し、多様化するニーズに対応した質の高い住民サービスを提供することを目的として、令和2年度から令和6年度までの5年間で推進期間とする「第4次旭市行政改革アクションプラン」を策定しました。

II 計画の進行管理

各取組項目の進捗状況については、年度ごとに所管課による自己評価を行います。結果に応じて必要な見直しを行い、翌年度以降の取り組みに生かす「PDCAサイクル」を確立し、実施効果をより高めていきます。



Ⅲ 令和5年度における進捗状況

推 進 項 目	評価項目数		R5進捗状況			
	目標達成済		順 調	概ね順調	停 滞	実施困難
第1 人と組織の育成戦略（総合戦略 基本施策31） 「質の高い公共サービスの実現に向けた組織力・職員力の強化」						
1 効率的・効果的な行政経営						
（1）市民サービスの向上	6	(3)	3			
（2）行政事務の見直しと効率化	7		7			
（3）組織体制の強化	3	(1)	2			
2 定員適正化と人材育成の推進						
（1）定員管理の適正化	1			1		
（2）人材育成の推進	2		2			
3 市民に開かれた行政運営の推進						
（1）市民参画の推進	1		1			
（2）市政情報の積極的な提供	3		2	1		
計	23	(4)	17	2		
第2 自立のための財政戦略（総合戦略 基本施策32） 「持続可能な財政基盤の強靱化」						
1 自主財源の確保						
（1）市債権の収入の確保	12		4	5	3	
（2）自主財源の拡大	3		3			
2 受益者負担の適正化	2	(1)	1			
3 持続可能な財政運営	4		2	2		
4 公営企業会計及び特別会計の健全運営	2		2			
計	23	(1)	12	7	3	
第3 資産マネジメント戦略（総合戦略 基本施策33） 「長期視点に立った公共資産の活用」						
1 推進体制の強化	2		1	1		
2 保有資産の最適化						
（1）施設総量の最適化と施設機能の再配置	4		3		1	
（2）予防保全と長寿命化の推進	2		1	1		
3 効率的資産運営						
（1）施設運営方法の見直し	3		2		1	
（2）資産の有効活用	2		1	1		
計	13	(0)	8	3	2	
合計	59	(5)	37	12	5	0
構成比（目標達成済の項目除く）	100%		68.5%	22.2%	9.3%	0.0%

計画4年目の年となる令和5年度の進捗状況は、既に完了している項目を除く54項目のうち、「順調」である取り組みが37項目、「概ね順調」以下とした取り組みが17項目となり、「順調」とした項目は全体のおよそ7割という結果となりました。

「順調」という結果だけにとらわれず、今後もこれまでの取り組みを丁寧に振り返り、評価・見直しを行うことで、目標効果の達成に向けて継続して推進してまいります。

また、令和6年度が取り組み最終年度となるため、進行に遅れが見られる「概ね順調」、「停滞」とした項目については、課題を洗い出し、課題に対する対応や見直しを行い、目標効果の達成に向けて取り組んでまいります。

判定基準	進捗状況	進捗状況に対する考え方	進捗率目安
	順 調	- 目標の達成に向け、計画どおりに進行している。または計画以上。 - 調査や検討を行い必要な見直しを実施している	90%以上
	概ね順調	多少遅れているが概ね計画どおりに進んでいる ⇒ 取組内容の一部見直しや修正が必要と判断するもの	70%以上
	停 滞	- 計画どおりに進行していない（大幅に遅れている） - 調査や検討は行ったが反映できていない ⇒ 取組内容の大幅な見直しや修正が必要と判断するもの	上記以外
	実施困難	調査検討の結果計画期間中の実施を見送る	—

【年次計画に対する進捗状況一覧】

No.	取 組 項 目	所 管 課	進 捗 状 況					頁
			R2	R3	R4	R5	判定の推移	
1	新庁舎建設と機能集約	総務課	順調	順調【完了】	－	－	－	6
2	マイナンバーカードの活用	市民生活課	順調	順調	順調	順調		6
3	上下水道利用者窓口の統合	上下水道課	順調【完了】	－	－	－	－	6
4	保健センターの統合	健康管理課	順調【完了】	－	－	－	－	6
5	市バス運行の適正化	市民生活課	順調	順調	順調	順調		6
6	トレーニング施設の管理適正化	健康づくり課 スポーツ振興課	順調	概ね順調	概ね順調	順調	↑	7
7	行政評価制度の確立	行政改革推進課	順調	順調	順調	順調		7
8	庁内電算システムの見直し	企画政策課	順調	順調	順調	順調		8
9	文書の適正管理	総務課	順調	順調	順調	順調		8
10	施設開催講座等の運営の一元化	生涯学習課	順調	順調	順調	順調		8
11	上水道及び下水道の料金・会計システムの統合	上下水道課	概ね順調	順調	順調	順調		9
12	補助金・交付金等の効果的な活用	財政課	概ね順調	概ね順調	概ね順調	順調	↑	9
13	議会のICT化	議会事務局	順調	順調	順調	順調		9
14	組織の再編	総務課	順調	順調	順調	順調		10
15	支所組織の見直し	総務課	順調【完了】	－	－	－	－	10
16	消防組織の再編成及び施設等の計画的整備	消防本部	順調	順調	順調	順調		10
17	第4次定員適正化計画の着実な実行	総務課	順調	順調	順調	概ね順調	↓	10
18	人事考課制度の確立	総務課	順調	順調	順調	順調		11
19	職員の人材確保と育成	総務課	概ね順調	順調	順調	順調		11
20	市民ニーズの把握と利活用	秘書広報課	順調	順調	順調	順調		12
21	市の重要施策及び実施事業の公表	秘書広報課	順調	順調	順調	順調		12
22	市民にわかりやすい予算等の公表	財政課	順調	順調	順調	順調		12
23	行政改革アクションプランの公表	行政改革推進課	順調	順調	概ね順調	概ね順調	△	13
24	市税収納率の向上	税務課	順調	順調	順調	順調		13
25-1	税外債権の収納率の向上(後期高齢者医療保険料)	保険年金課	順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	△	14
25-2	税外債権の収納率の向上(保育料)	子育て支援課	順調	順調	概ね順調	概ね順調	△	14
25-3	税外債権の収納率の向上(介護保険料)	高齢者福祉課	順調	順調	順調	順調		15
25-4	税外債権の収納率の向上(下水道受益者負担金)	上下水道課	順調	順調	順調	順調		15
25-5	税外債権の収納率の向上(下水道使用料)	上下水道課	概ね順調	概ね順調	停滞	停滞	▲	15
25-6	税外債権の収納率の向上(農業集落排水処理施設使用料)	上下水道課	概ね順調	概ね順調	停滞	停滞	▲	16
25-7	税外債権の収納率の向上(市営住宅家賃)	都市整備課	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	△	16
25-8	税外債権の収納率の向上(土地貸付料)	行政改革推進課	順調	順調	順調	順調		16
25-9	税外債権の収納率の向上(学校給食費)	教育総務課	概ね順調	順調	概ね順調	概ね順調	△	17
25-10	税外債権の収納率の向上(放課後児童ｸﾗﾌﾞ 受託料)	教育総務課	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	△	17
25-11	税外債権の収納率の向上(水道料金)	上下水道課	順調	概ね順調	概ね順調	停滞	↓	17
26	基金の計画的な運用	会計課	順調	順調	順調	順調		20
27	ふるさと応援寄附金の推進	企画政策課	順調	順調	順調	順調		20
28	資産の有効活用と有益処分	行政改革推進課	概ね順調	概ね順調	順調	順調		20
29	使用料・手数料の見直し	財政課 行政改革推進課	順調	順調	順調	順調		21
30	コミュニティバスの運賃の見直し	企画政策課	順調【完了】	－	－	－	－	21

No.	取 組 項 目	所 管 課	進 捗 状 況					頁
			R2	R3	R4	R5	判定の推移	
31	歳出総額の削減	財政課	概ね順調	順調	順調	概ね順調	↓	21
32	公債費負担の適正化	財政課	順調	順調	順調	順調		22
33	経常経費の抑制	財政課	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	△	22
34	公用車の適正な管理	行政改革推進課	順調	順調	順調	順調		22
35	国民健康保険財政健全化の推進	保険年金課	順調	順調	概ね順調	順調	↑	23
36	公共下水道事業経営戦略の推進	上下水道課	順調	順調	順調	順調		23
37	公共施設等総合管理計画の推進	行政改革推進課	順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	△	24
38	資産マネジメント体制の強化	行政改革推進課	順調	順調	順調	順調		24
39	施設総量・配置の最適化	行政改革推進課	順調	順調	順調	順調		24
40	保育所の再編	子育て支援課	概ね順調	順調	順調	順調		25
41	学校の再編	教育総務課	順調	概ね順調	順調	順調		25
42	施設台帳の電子化	行政改革推進課	停滞	停滞	停滞	停滞	▲	26
43	予防保全・施設長寿命化の推進	行政改革推進課	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	△	26
44	消防団施設の計画的整備	消防本部	順調	順調	順調	順調		26
45	運営方法の見直し(保育所)	子育て支援課	順調	順調	順調	停滞	↓	27
46	運営方法の見直し(海上キャンプ場及び滝のさと自然公園)	生涯学習課	順調	順調	順調	順調		27
47	文化財の活用	生涯学習課	概ね順調	概ね順調	停滞	順調	↑	28
48	公共施設等整備基金の積立・運用	行政改革推進課	概ね順調	順調	順調	順調		28
49	自動販売機等設置の公募化	行政改革推進課	順調	順調	順調	概ね順調	↓	28

【前年度判定からの推移】

進捗状況		項目数
↑	判定を上げた項目（令和4年度判定「概ね順調」→令和5年度判定「順調」）	3項目
↑	判定を上げた項目（令和4年度判定「停滞」→令和5年度判定「順調」）	1項目
↓	判定を下げた項目（令和4年度判定「順調」→令和5年度判定「概ね順調」）	3項目
↓	判定を下げた項目（令和4年度判定「概ね順調」→令和5年度判定「停滞」）	1項目
↓	判定を下げた項目（令和4年度判定「順調」→令和5年度判定「停滞」）	1項目
「概ね順調」以下で判定が変わらない項目		12項目
	うち、「概ね順調」：△	（9項目）
	うち、「停滞」：▲	（3項目）
空欄	「順調」のまま推移している項目	33項目
—	令和4年度までに「完了」となっている項目	5項目

Ⅳ 各取組項目の概要

施策31 人と組織の育成戦略

1 効率的・効果的な行政経営

(1)市民サービスの向上

No.	1	所管課	総務課	取組項目	新庁舎建設と機能集約
取組内容	現本庁舎の老朽化・耐震不足などの問題解消のため新庁舎建設を行います。各部署や手続き窓口の集約化により事務の効率化を図ります。				R3完了 (目標達成)

No.	2	所管課	市民生活課	取組項目	マイナンバーカードの活用						
取組内容	住民票・印鑑証明書・戸籍事項証明書及び税証明書等の各種証明書をコンビニエンスストアで発行するとともに、マイナンバーカードの普及率向上を図ります。										
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	R2	R3	R4	R5	R6
	検討・協議		実施（税証明書発行）				マイナンバーカード発行件数（件／年）				
	実施（マイナンバーカード・住民票・印鑑証明書・戸籍証明書）						2,400	3,600	3,600	7,000 3,600	3,600
令和5年度 取組内容	・広報、HP、SNS、出前講座、介護事業者へのオンライン説明会など、あらゆる機会を活用し、カードの利便性についての周知啓発に努めた。 ・カード申請希望者に対し、無料の写真撮影を含めたオンライン申請サービスを庁内で継続して実施した。またワクチン接種会場などへ出向き出張申請受付を行った。（令和5年度出張申請受付：262件） ・国のマイナポイント付与期限（令和5年9月末）を前に、カード未受領者（約1,700名）への勧奨通知を送付し、交付率向上につながった。 ・マイナポータルを通じたオンライン転出サービス(205件)に対し業務対応。						効果・数値実績等 【マイナンバーカード交付数】 令和5年度 8,691枚 （令和4年度 17,321枚） 【コンビニ交付証明交付件数】 令和5年度 10,060枚 （うち税証明 373枚） （令和4年度 5,830枚）				
年次計画 進捗状況 （前年度比）	順調（→）		評価と課題 ・令和5年度のカード交付目標件数7,000枚のところ、8,691枚の交付を行うことができた。人口に対するカード交付率は75.8%である。 ・令和6年秋には、健康保険証との一体化が控えており、今後は、「窓口に来られない」などのカード取得に課題のある方への普及促進対策が継続して必要。 ・カード交付率が向上してきた現在、市民がカードの利便性を享受できるような具体的なサービスを全庁的に検討する必要がある。								
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容								
	継続実施		・コンビニ交付サービスやマイナポータルを通じたオンライン転出のワンストップサービスについて、周知啓発を継続して実施し、利用者を増やす。 ・健康保険証との一体化が令和6年秋に予定されていることを踏まえ、カード取得に課題のある人へ、出張申請受付の実施などを通じて、交付率向上のための取り組みを継続して実施していく。 ・カードの更なる利便性向上のため、基幹業務システムの標準化の時期（令和7年度末）も念頭に置きながら、マイナンバーカードを利用した庁内窓口での印鑑登録証明書の発行について検討をすすめる。								

No.	3	所管課	上下水道課	取組項目	上下水道利用者窓口の統合
取組内容	料金徴収・利用申請等の受付業務を同一業者に民間委託し、上下水道の窓口を統合します。				R2完了 (目標達成)

No.	4	所管課	健康づくり課	取組項目	保健センターの統合
取組内容	旭市保健センター(成人保健)と飯岡保健センター(母子保健)を統合し、市民の利便性の向上を図ります。				R2完了 (目標達成)

No.	5	所管課	市民生活課	取組項目	市バス運行の適正化
取組内容	サービス提供の公平化や安全面を考慮し、事業の実施方法を見直します。				
計画	R2	R3	R4	R5	R6
				台数検討	目標効果
	検討・見直し				市バス事業の適正化
令和5年度取組内容	・市バス2台の予約等使用予定の管理、使用後の確認等を適切に行った。 ・市バス運転業務及び整備管理業務委託単価契約の締結(長期継続契約 R4.7.1~R7.6.30)				
年次計画進捗状況(前年度比)	順調 (→)		評価と課題		
			・予約等使用予定の管理を行い、バスの有効利用が図られた。 ・近年、コロナ禍で走行距離が減少していたが、令和5年度は通常の年間走行距離である2万kmに近づいてきており、繁忙期には1・2号車とも空きがない状況である。1号車を廃車した場合に、2号車1台のみで現状のサービスは維持できないため、市バスのあり方についても検討が必要である。		
今後の取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容		
	見直し		・令和6年度に市バスの使用台数の縮減を調査・検討する計画であることを踏まえ、1号車の廃車時期について検討する。併せて、サービス維持のための運行管理方法を多角的な視点で検討していく。 ・1号車の令和6年3月末現在の走行距離は533,121kmで、購入から21年経過(平成14年9月登録)している。通常の年間走行距離は2万km~2.6万kmであり、60万kmを目途に買い替え、廃車を検討する予定であったが、近年はコロナ禍で走行距離が減少しているため、車両状態及び経過年数を含め検討する。(令和5年度走行距離18,837km)		

No.	6	所管課	健康づくり課 スポーツ振興課			取組項目	トレーニング施設の管理適正化	
取組内容	健康づくり・生活習慣病の予防等設置目的に適した機器の選定や運動プログラムを作成し、利用促進を図ります。							
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	行政サービスの向上	
	実 施							
令和5年度 取組内容	【健康づくり課】 令和5年3月にマスク着用が任意になり、5月には新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同等の分類になったことから、利用制限をなくした。コロナ前の利用者数にはまだとどかないが、利用者数は増加している。 【スポーツ振興課】 ・開館時間の延長と休館日の見直しを行い（第2、第4月曜日のみ休館日とする）、利用制限の緩和を行い利用者の利用促進を図った。また、トレーニングマシンを新たに増設し、利用者の満足度向上が図られた。 ・講習会を毎日3回開催するほか、券売機の設置やキャッシュレス決済を導入する等利用しやすい環境整備を行った。					効果・数値実績等 【健康づくり課】 海上健康増進センター 利用者数:14,699人 (R4 10,604人) いいおかけんこうセンター 利用者数:4,727人 (R4 3,418人) 【スポーツ振興課】 トレーニングルーム 利用者数:27,258人 (R4 21,376人)		
	年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（↑）	評価と課題 【健康づくり課】 ・利用者数の制限を解除したので、利用者数は増加している。 ・施設の老朽化が進行しており、特に設備の劣化が著しく、適正な施設管理を行う上で必要不可欠な修繕保守にかかる費用が増大している。 【スポーツ振興課】 ・トレーニングマシンの増設、開館時間の延長、休館日の見直し、利用制限の緩和、回数券の販売（1回分多く利用可能）等を実施したことにより、トレーニングルームの利用者増加につながった。また、券売機の設置、キャッシュレス決済の導入、講習会回数の拡大により、利用者の利便性が向上した。					
今後の方向性			令和6年度の取組内容					
今後の 取り組み	見直し	【健康づくり課】 ・海上健康増進センター、いいおかけんこうセンターとともに築20年を経過しており、設備等の更新時期にある。更新にかかる費用は高額であるため、類似施設をそのまま継続維持していくのか、統合して施設を集約していくのかを検討する。 【スポーツ振興課】 ・指定管理者による管理運営により、民間事業者の有するノウハウ等を最大限に活用し、更なる利用者サービスの向上と利用促進を図る。						

(2) 行政事務の見直しと効率化

No.	7	所管課	行政改革推進課		取組項目	行政評価制度の確立	
取組内容	総合戦略の進行管理や予算編成、決算説明に活用できる行政評価制度の確立を目指します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	チェック機能の強化・市民目線に合った行政経営
	実 施						
令和5年度 取組内容	・総合戦略の施策体系に基づき、総合戦略に位置付く事業(260事業)を対象として事務事業評価(R4事後評価)を実施。 ・企画政策課による総合戦略の進捗管理を兼ねた施策評価(施策マネジメントシート)と併せて、事務事業優先度評価を実施。 ・評価の実施にあたり、「職員の意識改革」・「組織による評価体制の確立」・「総合戦略の施策を意識した評価の推進」を重視し、実施した。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)		評価と課題				
			・副主幹及び主査クラスの職員を対象に、総合戦略の趣旨やデジタル田園都市国家構想の概要、新しい行政評価の考え方や評価用シートの見直しに関する勉強会を開催したことで、総合戦略の推進や業務改善への意識付けを強化することができた。 ・「成果の追及の強化」、「より見やすい／分かりやすいシートへの改良」を目的として、今年度から評価用シートを変更し、行政評価の更なる充実を図った。 ・今年度の外部評価の選定基準を「コロナ禍の影響とは無関係に成果が低下したと考えられる事務事業」とし、柔軟かつ効果的な事業選定を行うことができた。 ・行政評価結果の公表スケジュールの見直しを行い、1月上旬から12月下旬に繰り上げた。これにより、市の行政運営状況の公開が更に迅速化され、市民への説明責任の充実が図られた。 (課題) ・関係課と協議の上、評価結果を活用するための庁内体制の更なる確立を進める必要がある。 ・令和6年度は第3期総合戦略の策定に向けた準備年度となるため、新しい総合戦略に則した行政評価の最適な実施方法を検討する必要がある。				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度 of 取組内容				
	見直し		・庁内体制の更なる確立に向けた関係課との協議 ・今後の行政評価の実施方法に関する検討				

No.	8	所管課	企画政策課		取組項目	庁内電算システムの見直し	
取組内容	周辺自治体との共同利用（自治体クラウド等）の検討や、ITアドバイザーの活用等により電算システムの最適化を図ります。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	事務の効率化
	検討協議						
	実 施						
令和5年度 取組内容	・住民情報系システムの更新（ガバメントクラウドへ移行）に向け、住民情報系システム標準化対応説明会を開催し、各課のシステム担当者へ今後のスケジュール等について説明した。 ・内部情報系システムの更新に向け、内部情報系更新検討ワーキングを開催し協議を行った。また、情報化推進委員会で今後のスケジュールについて説明した。 ・明確に価格で競争できる機器・消耗品等について、入札による調達を行った。					効果・数値実績等	
						【主な経費削減額(対予算額)】 ・住民情報系バックアップ装置購入 1,098,680円の減 ・内部情報系ファイルサーバー購入 1,259,214円の減	
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）		評価と課題 ・業者からの見積内容の精査及び、機器・消耗品等の入札による調達を行うことで経費の抑制を図ることができた。				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度 の取組内容				
	継続実施		・住民情報系システムの更新（ガバメントクラウドへ移行）に向け、各業務担当や担当SEと調整を図りながら進める。 ・内部情報系システムの更新に向け、情報を収集し、内部情報系更新検討ワーキングを開催する。				

No.	9	所管課	総務課	取組項目	文書の適正管理		
取組内容	適正な文書処理のため文書管理規程に基づく管理体制を確立します。適切な量への文書の削減、全庁的な文書管理体制を構築します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	事務の効率化
	文書移動						
	実 施						
令和5年度 取組内容	・新庁舎での永年保存書庫への文書移管の実施。 ・書庫に収納しきれない文書及び移管文書について、各課へ文書の廃棄や縮減等の指示・助言を行った。 ・文書移管・廃棄のルールを徹底し、各課へ指示・助言を行い、新しい作業の流れを確立した。 ・令和5年度新規採用職員及び文書管理研修未受講の職員向けに、文書管理研修会を開催した。 ・随時で各課へ文書の保存年限、システム操作方法などについての相談・助言を行った。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）		評価と課題 ・新たな文書移管ルールに沿った文書の移管や廃棄を実施し、研修未受講者に対しての研修も行った。 ・文書管理規程や文書管理マニュアルが実際の運用にそぐわない部分が出てきており、書庫スペースの逼迫等の課題がある。文書の電子化など、新しい時代に即した文書管理規程に改めていく必要が生じている。				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容				
	見直し		・新規採用職員等に向けた文書管理研修を継続して実施し、文書管理のルールを定着させる。 ・文書や決裁の電子化を視野に入れた文書管理規程の見直しを進める。				

No.	10	所管課	生涯学習課		取組項目	施設開催講座等の運営の一元化	
取組内容	社会教育施設等で開催されている講座・教室について企画運営の一元化を継続し、より効果的な運営を行います。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	業務の効率化
	検討・見直し						
	実施						
令和5年度 取組内容	・海上公民館において企画会議を実施（2回） ・生涯学習リーダーバンクの登録推進と併せ、翌年度実施に向けた新規講座の開設を検討。 ・公民館だより企画編集会議と併せ、社会教育施設班会議を開催し、各施設の講座実施状況の確認や意見交換を実施（5回）					効果・数値実績等 【令和5年度実施講座数】91（うち新規講座 18） ※令和4年度実施講座数 83 【施設ごとの講座実施状況】 海上公民館：23(新規5)、干潟公民館：12(新規1)、 ユートピアセンター：14(新規2)、市民会館：42講座(新規10)	
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）		・講座の見直しや新規講座の開設により、講座の活性化が図られてきている。 ・子どもを対象とした講座は、参加者数等順調である。 ・若年層を対象とした講座は、テーマによって多少参加者数にバラツキがある。				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容				
	継続実施		・新規講座の拡充。 ・小学生を対象とした講座の拡充を図る。 ・若年層（20歳～40歳）を対象としたニーズに即した講座の開設。				

No.	11	所管課	上下水道課	取組項目	上水道及び下水道の料金・会計システムの統合	
取組内容	上水道及び下水道の料金・会計システムを統合することにより、事務の効率化と経費の削減を図ります。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	調整	調整	実 施			
令和5年度 取組内容	・ 令和4年12月より開始した一括請求について、細部の不具合へ対応し、安定稼働を目指した。 ・ 令和6年8月の下水・農集の会計システム移行に向け、調整を進めた。					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)	評価と課題				
		・ 一括請求の細部の不具合へも順調に対応し、安定的に運用していたが、2月送付の納入通知書でバーコード印字の誤りがあり、一部のコンビニで収納できない事態が発生した。 ・ 移行に向けた下水・農集の会計データの1回目の出力を、予定どおり2月に実施した。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容				
	継続実施	・ お客様センター委託の業務であっても、上下水道課で現物の検証を行い、印字誤りのようなミスを起こすことのないよう、再発防止を徹底する。 ・ 令和6年8月に下水・農集の会計システムが移行するので、移行作業の検証を行う。				

No.	12	所管課	財政課 行政改革推進課		取組項目	補助金・交付金等の効果的な活用	
取組内容	各種団体等への補助金・交付金等について制度の運用や補助の効果を検証し、見直しを行います。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	行政事務の見直し
	実 施						
令和5年度 取組内容	新年度予算編成事務説明会において、補助金制度のあり方や効果等について検討するよう、各課に依頼するとともに、予算要求時に実績報告等を添付させた上で、予算ヒアリング時に補助金の交付状況や交付団体の運営状況、実績額の推移や補助の効果などを細かく聴取することで、補助金額の見直しなど、補助事業の改善を促すことができた。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（↑）		評価と課題 予算編成時のヒアリングにより事業内容や補助金額等を精査した結果、前年度より増額となった補助金は35件、増加額は1億361万3千円であったのに対し、前年度より減額となった補助金は、66件で、減少額は3億1,862万円となり、補助事業全体として、対前年度2億1,500万7千円（12.27％）の減となった。				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度 の取組内容				
	継続実施		新年度予算編成事務説明会などにおいて、各課に対して改めて補助事業のあり方や必要性の検討を促すとともに、引き続き、事業効果や適正な補助金額などについての検証を継続して実施する。				

No.	13	所管課	議会事務局		取組項目	議会のICT化	
取組内容	電子採決システムの導入や資料のペーパーレス化による業務や議員活動の効率化を図ります。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	行政事務の見直し
	実 施						
令和5年度 取組内容	議員向けのタブレット操作研修を実施し、令和5年第3回定例会よりタブレット端末を導入し紙資料との並行運用を開始した。また、タブレット端末貸与基準を作成した。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)		評価と課題 ・タブレット機能の更なる活用促進を図るため、議員に対する支援を随時行った。 ・議員への資料提供や連絡調整等にもタブレット機能を活用し、迅速な情報発信を行うことができた。				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容				
	継続実施		予算書や決算書等、ペーパーレス化が難しい部分もあるが、令和6年第2回定例会から、できるだけペーパーレス化を進め、効率的な議会運営に取り組む。				

(3) 組織体制の強化

No.	14	所管課	総務課		取組項目	組織の再編	
取組内容	市民にとってわかりやすく利便性の高い市役所の実現及び効率的・効果的な行政運営のため、組織の見直しを図ります。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	組織のスリム化による効率的な行政運営と経費削減
	再編検討	実施	検討・実施				
令和5年度 取組内容	- 令和6年度から教育委員会体育振興課を教育委員会スポーツ振興課へ名称変更し、また体育振興班と体育施設班を統合しスポーツ振興班として事務分掌の変更を行うための検討調整を行った。 - 令和6年度から子育て支援課保育班を保育所運営班と保育所再編班に分割し、市立保育所の適切な管理運営を図るとともに施設再編の推進に向けた検討調整を行った。(班の数は1増1減で60のまま) - 令和6年度から海上出張所及び飯岡出張所を海上公民館、いいおかユートピアセンターに移転し、出張所業務の効率化を図るため受付時間等の変更のほか事務所移転開設に向けた検討調整を行った。 - 令和6年度から自治体DX推進のため、行政改革推進課所掌組織としてデジタル戦略室設置に向けた事務分掌、民間専門人材の配置等の検討調整を行った。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)	評価と課題					
		現行の業務に合わせた効率的、効果的な行政運営のため、組織の見直しを図った。					
今後の 取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容					
	継続実施	今後も時代に即した効率的な組織運営のため、引き続き必要に応じた検討、見直しを行う。					

No.	15	所管課	総務課	取組項目	支所組織の見直し		
取組内容	効率的な行政運営を行うため支所のあり方を検討し、新庁舎完成時の組織体制を確立します。						R2完了 (目標達成)

No.	16	所管課	消防本部	取組項目	消防組織の再編成及び施設等の計画的整備		
取組内容	効率的な再配置を検討した上で施設（分署）の統廃合を行うとともに、計画的に消防車両等を整備していきます。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	業務の効率化
	計画策定		実 施				
令和5年度 取組内容	海上・飯岡統合消防分署庁舎建設に向け、実施設計、東京電力電柱移設、配水管切り廻し工事や建設用地所管替えが完了し、庁舎建設を開始した。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）		評価と課題 海上・飯岡統合消防分署庁舎建設は、令和6年度中の業務開始に向け順調に進捗している。				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容				
	継続実施		・庁舎建設工事及び庁舎建設工事に伴う消防指令通信システム移設工事を行う。 ・干潟分署配備の水槽付き消防ポンプ自動車の更新整備を行う。				

2 定員適正化と人材育成の推進

(1) 定員管理の適正化

No.	17	所管課	総務課		取組項目	第4次定員適正化計画の着実な実行	
取組内容	計画に基づき効率的な組織の再編と職員配置を行い、適正な職員数の維持に努めます。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	適正な職員数の維持
	評価・検討・改善						
	実施						
令和5年度 取組内容	計画に基づいて新規採用者数の募集人数を決定した。 一般行政職や専門職について、その年の退職者数や人員配置の状況も踏まえながら、新規採用を行った。				効果・数値実績等		
					【職員数の推移】 ○職員数（計画・実績） R5.4.1 計画 661人(▲4人)→実績 662人(+1人) (R4.4.1 実績 660人) ○人件費（給料、手当、共済費） R4決算額 4,583,320千円 【定員管理の状況】 組織の見直しや適正な人員配置を行っていか、直近の職員数は微増している。		
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調（↓）		評価と課題 令和4年度定年退職者1人を令和5年度に勤務延長したことにより計画数に対して1人増となった。 定員適正化計画に掲げた目標のほか、定年引上げなどの制度改革による影響も考慮しながら、日常業務の執行及び市民サービスの提供に支障をきたすことがないよう、必要な職員採用と適正な人事配置を行っていく。				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容				
	見直し		様々な状況に対応できる行政運営体制を維持するために必要な職員数を確保できるよう、会計年度任用職員を含めた総人件費に留意したうえで、定員管理のあり方を検討し、第5次定員適正化計画を策定する。				

(2) 人材育成の推進

No.	18	所管課	総務課	取組項目	人事考課制度の確立	
取組内容	人事考課により職員の能力・実績を的確に把握し、任用・給与等の人事管理や人材育成に活用します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	検討・見直し				職員の意識改革・能力や資質の向上・組織の活性化と効率化	
	実施					
令和5年度 取組内容	人事管理及び人材育成のためのツールとして適正な運用が図られるよう、制度の改善と理解促進、評価の精度向上に向けた取り組みを行った。また、人事考課結果の活用として昇給や勤勉手当成績率等への反映を行った。 【制度の改善と理解促進】 ・新任考課者(班長昇格者)や新規被考課者(R4採用職員)を対象に目標設定研修及び考課基礎研修を実施したほか、2次考課者(副課長等)を対象とした考課実践研修を実施した。 ・期首・中間・期末のそれぞれの時期に、事務処理の留意点等をまとめた補足資料を更新し周知した。 【結果の活用】 ・総合考課が高評価の者(総合S・A)及び低評価の者(総合C・D)について、令和5年度の昇給や勤勉手当(6月・12月)への反映を行った。					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調(→)	評価と課題 研修実施やマニュアル等の改訂により、職員の制度への理解と考課結果に対する意識が高まり、考課の適正化や人材育成への活用が一層進むことが期待される。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容				
	見直し	・制度への理解促進と考課の精度向上を図り、評価の公平性・客観性が確保され、職員の納得が得られる信頼度の高い制度を目指すための研修を開催する。 ・新任考課者・被考課者に対する研修を実施するとともに、部署ごとの考課結果のバラつきを是正するため、上位考課者となる管理監督者を対象とした研修を開催する。 ・市の業務量が増加する中、人事考課制度が事務を圧迫する要因の一つになっているとの意見があるため、令和7年度より考課者・被考課者ともに事務負担軽減となるよう、考課項目を減らすなど内容を見直し、令和7年度から簡素化した考課を開始するための準備を行う。				

No.	19	所管課	総務課	取組項目	職員の人材確保と育成	
取組内容	意欲と能力のある人材を確保し適切に育成していくことで、公務効率の維持・向上を図ります。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	計画策定	実 施				
令和5年度 取組内容	・職員研修については、計画どおり実施した。 ・コロナ禍によりオンラインで開催していた受験者に対する職員採用説明会を、対面形式で実施した。 ・職員採用試験では、多種多様な人材が受験できるよう一般行政職上級の受験年齢要件の引き上げを昨年度に引き続き行った。					効果・数値実績等 【R5採用人数】 26人 (募集人数: 20人)
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)	評価と課題 ・職員採用では、募集人数に対し採用計画通りの人員を確保することができた。技術職など応募者が少なく、採用が難しい職種についても予定通り採用することができた。 ・内定辞退を防ぐため昨年度に引き続き、最終合格者の決定後、内定者説明会を開催した。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容				
	見直し	・職員採用については、技術職など応募者が少なく、採用が難しい職種については、市独自の採用試験を今後も随時実施する。 ・インターンシップを実施し、市役所で働くことの魅力や実際に働くことを具体的にイメージしてもらうことにより受験意欲の向上やミスマッチの防止に努める。 ・インターネット等を活用した情報発信を積極的に行い、今後も受験者の確保に努める。 ・職員研修については、引き続きオンライン形式の研修など、新たな手法での実施についても研究していく。 ・総務省より「人材育成・確保基本方針策定指針」が公表され、また「旭市人材育成基本方針」の適用期間も令和6年度で終了することから、新たな基本方針について検討し、策定予定である。				

3 市民に開かれた行政運営の推進

(1) 市民参画の推進

No.	20	所管課	秘書広報課	取組項目	市民ニーズの把握と利活用
取組内容	市民アンケート・地域意見交換会・パブリックコメント・市長への手紙制度による意見や要望をデータベース化し情報共有を進め、各種行政サービスに活用します。				
計画	R2	R3	R4	R5	R6
	実施				目標効果 効果的な施策の展開
令和5年度取組内容	- 各課で策定する計画、学校等施設再編の意見募集や各種アンケート調査の実施 - 市長への手紙（随時対応） - 広聴案件一覧表（データベース）を更新し、各課などで活用できる共有データとして庁内で公開。 - 市民と市長との対話集会を企画し、開催（3回開催：計36名参加）				
年次計画進捗状況（前年度比）	順調（→）	評価と課題			
		市民の意見や要望などを一元化し、各課に公開することで、情報の共有化を図ることができた。			
今後の取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容			
	継続実施	意見募集やアンケートで得た市民からの要望を把握することで、円滑な行政運営になるよう活用し、広聴案件一覧表（データベース）の追加・更新作業を随時実施することにより、庁内でのさらなる情報の共有を図っていく。			

(2) 市政情報の積極的な提供

No.	21	所管課	秘書広報課	取組項目	市の重要施策及び実施事業の公表
取組内容	市の重要施策及び実施事業について、広報紙やホームページ等により積極的に公表し、説明及び周知します。				
計画	R2	R3	R4	R5	R6
	評価・検討・改善				目標効果 わかりやすい市政運営
	実施				
令和5年度取組内容	- 物価高騰対策などの支援や防災関連について、広報あさひやホームページにおいて情報発信した。 - 各課から提出される広報原稿やホームページ掲載記事について、市民に分かりやすく伝わるよう適宜校正し、効果的な情報発信になるよう努めた。 - LINEでの情報発信も行おうよう、各課に呼びかけた。				効果・数値実績等
		【ホームページアクセス件数】月平均67,374件 【Facebook投稿件数】133件 【X(旧Twitter)フォロワー数】2,218人(令和6年3月末時点) 【LINE友だち数】4,459人(令和6年3月末時点)			
年次計画進捗状況（前年度比）	順調（→）	評価と課題			
		多様な媒体を活用することで、市内外に広く情報発信ができた。各課が適正な情報発信ができる環境づくりができた。			
今後の取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容			
	継続実施	引き続き、さまざまなツールを活用し、新鮮な情報を発信していく。			

No.	22	所管課	財政課	取組項目	市民にわかりやすい予算等の公表
取組内容	予算・決算・公営企業の経営状況等について、市民にわかりやすく積極的に公表していきます。				
計画	R2	R3	R4	R5	R6
	実施				目標効果 市民サービスの向上
令和5年度取組内容	- 予算書・決算書および概要資料など、財政状況も含めたさまざまな情報を適宜ホームページに掲載した。 - 広報4月1日号にて「令和5年度予算特集(折込型別冊)」、6月1日号で3月末現在のR4決算状況として「市の家計簿」、11月1日号でR4決算状況として「旭市の財政状況 令和4年度決算の公表」を、絵やグラフ、写真等を入れて掲載した。 - 財務4表については、これまで11月1日号で掲載していたが、内容及び紙面の都合を勘案し、今年度からHPへの掲載のみとした。				
年次計画進捗状況（前年度比）	順調（→）	評価と課題			
		「財政が厳しくなってきたことを理解してもらわなければならない」との意見もある中、まずは、予算の内容や決算の結果について、市民の方にわかりやすい形で見ていただくことが重要との認識のもと、わかりやすい情報提供に努めている。 今後は、広報紙においては、限られた紙面の中で、旭市の財政状況について、どこまで細かく市民の方にわかりやすい形で公表できるかを検討するとともに、広報紙で掲載しきれないものはHPへの掲載とし、HPへの掲載については、広報紙上でHPのどこに掲載されているかをわかりやすく案内する必要がある。			
今後の取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容			
	継続実施	他自治体の広報紙やホームページなども参考にしながら、よりわかりやすい情報提供に向けた広報紙面やホームページの掲載内容の見直しなどに継続して取り組んでいくとともに、広報紙とHPでの掲載情報のすみ分けも検討する。 また、HPに掲載したものは、広報紙上において、HPのどこに掲載されているかをわかりやすく案内するよう改善する。			

No.	23	所属課	行政改革推進課		取組項目	行政改革アクションプランの公表					
取組内容	絶えず点検を行い、その進捗状況について積極的に市民に公表していきます。										
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	R2	R3	R4	R5	R6
	実 施						「概ね順調」以上				
							86% 以上	87% 以上	88% 以上	89% 以上	90% 以上
令和5年度 取組内容	- 令和4年度の進捗状況について取りまとめ、広報・ホームページに掲載した。 - 課題となっている評価方法等の見直しについては、評価に対して今後どのような見直しを実施するのか、今後の方向性を含めて進捗管理を行った。									効果・数値実績等 「概ね順調」以上 90.7%	
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調 (→)		評価と課題 計画どおり進捗状況について公表し、目標数値も達成しているが、行政改革推進課としての立場から、所管課の評価についてをどう判断し、適切な評価になるよう導いていくかが課題である。								
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容								
	見直し		- PDCAサイクルをしっかりと回した進捗管理を行うよう所管課への理解・意識付けを繰り返して行っていく。また、令和6年度は計画推進期間最終年度であるため、特に「概ね順調」以下の項目については、課題の洗い出しと見直しをしっかりと行った進捗管理を実施し、目標達成に向け取り組んでいく。 - 第5次アクションプランの策定につき、総合戦略との関わりや新たに加える項目等、検討・見直しを行う。								

施策32 自立のための財政戦略

1 自主財源の確保

(1)市債権の収入の確保

No.	24	所管課	税務課		取組項目	市税収納率の向上（市税・国保税）	
取組内容	市税を取り巻く環境の著しい変化を踏まえながら、自主財源の安定的な確保のため毎年度徴収対策会議において目標を設定し、滞納処分の強化や納税環境の整備等に取り組み、収納率の向上に努めます。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実 施						
令和5年度 取組内容	・ 納期内自主納付の推進 ・ 自動音声電話催告システム（SMS含む）の活用 ・ 現年度及び高額・困難事案の早期着手 ・ 滞納繰越者に対する差押、搜索及び公売の強化 ・ 徴収緩和制度（執行停止・徴収猶予・換価猶予）の適正活用 ・ 財産調査の電子化（pipitLinQ）						効果・数値実績等
							【差押件数】 515件 【充当金額】 93,964千円 【差押を契機とした自主納付金額】 30,509千円
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）		評価と課題 現年収納率、滞納繰越分収入未済額ともに目標を達成している。 【市 税】 現年分収納率98.84％ 滞納繰越分収入未済額14,164万円 【国保税】 現年分収納率95.66％ 滞納繰越分収入未済額12,176万円				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容				
	継続実施		・ 納期内自主納付の推進 ・ 自動音声電話催告システム（SMS含む）の活用 ・ 現年度及び高額・困難事案の早期着手 ・ 滞納繰越者に対する差押、搜索及び公売の強化 ・ 徴収緩和制度（執行停止・徴収猶予・換価猶予）の適正活用 ・ 財産調査の電子化（pipitLinQ）				

No.	25-1	所管課	保険年金課		取組項目	税外債権の収納率の向上 (後期高齢者保険料)	
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実 施						
令和5年度 取組内容	・文書催告の実施（督促状、催告書） ・昼間不在の滞納者を対象に夜間電話催告の実施 ・新規資格取得の未納者自動音声電話催告の実施 ・臨戸徴収の実施 ・口座振替の勧奨 ・預金調査の実施（随時） 【効果】 ・滞納繰越者数の減少 75名 → 31名 ・短期証交付件数の減少 18件（8/1現在） → 12件						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調（→）	評価と課題 ・徴収対策は計画どおり実施しているが、電話催告や臨戸徴収を実施しても、不在等で接触を図れない滞納者が多い。後期高齢者で滞納している人は低収入低所得の方が多く、複数の債権で滞納している場合もあり、滞納の解消を困難にしている。 ・令和4年度以降、団塊世代の加入による被保険者数の急増に伴い、低収入低所得の被保険者の増加や、加入直後の普通徴収分の未納、さらにコロナ禍による収入の低下や給付金による保険料増額などの社会情勢の変動も収納率や滞納額に影響していると考えられる。					
今後の 取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容					
	見直し	・引き続き、文書催告、電話催告、臨戸徴収を実施するとともに、他課との連携を強化し情報共有に努めることで、滞納者との交渉及び納付の機会の確保に努める。また、預金調査を実施し、滞納者の状況によっては差し押さえを実施する。 ・納付約束者に対しては、履行監視に努め、場合によっては随時に訪問徴収を行う。 ・新規資格取得者への保険証及び保険料通知送付時の口座振替勧奨チラシ同封を継続する。 ・不測の事態に対してはできるだけ臨機応変に対応する。					

No.	25-2	所管課	子育て支援課		取組項目	税外債権の収納率の向上（保育料）	
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実 施						
令和5年度 取組内容	・臨戸徴収の実施 連絡のつかない世帯や、約束が履行されない世帯を中心に臨戸徴収を実施。 ・公立保育所の協力依頼 保育所から保護者へ納付に関する声掛けを積極的に実施。 ・督促状の送付 機を逃さずに滞納者へ対して督促状を送付。 ・児童手当からの納付 児童手当の申出徴収・特別徴収について、継続して周知を行った。また、滞納早期の段階で保護者と交渉し、申出徴収を実施した。 ・預金調査 預金調査：9件（過年度：9件） ・催告書 現年度滞納者へ催告書を送付した。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調（→）	評価と課題					
		児童手当の申出徴収等を実施し、過年度分収納率は目標を達成できた。					
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容				
	継続実施		引き続き臨戸徴収、児童手当の申出徴収等を実施し、現年度分収納率の目標達成と過年度分収納額の増加を目指す。				

No.	25-3	所管課	高齢者福祉課			取組項目	税外債権の収納率の向上（介護保険料）	
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。							
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減	
	実 施							
令和5年度 取組内容	・臨戸徴収(休日含む)の実施、督促状・催告書の送付 ・電話催告（夜間を含む）、自動電話催告（音声催告、SMS催告）の実施 ・普通徴収（納付書による納付）の被保険者に対する口座振替とコンビニ納付勧奨（口座振替新規届出177件、コンビニ納付6,192件:50,047,600円） ・滞納者の財産調査と差押の実施(預金差押4件:258,720円)							
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）		評価と課題					
			・現年度分収納率99.03% ・滞納繰越分収入未済額10,883,765円					
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度 of 取組内容					
	継続実施		・徴収対策室、税務課等とのより一層の連携を図り、滞納繰越の収納率の向上を目指していく。					

No.	25-4	所管課	上下水道課	取組項目	税外債権の収納率の向上 (下水道受益者負担金)	
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	実 施				現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減	
令和5年度 取組内容	・電話催告、訪問徴収の実施 ・滞納処分(差押)を検討するための財産調査の実施 ・徴収対策室、税務課等との連携を図っていく					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)	評価と課題				
		・現年度分については、収納率が100%となり、過年度分についてもR5の目標である滞納繰越額357万円以下を達成した。 ・受益者負担金を分納している世帯で、市税等についても滞納している世帯がある。分納が滞らないよう、市税等の納付状況についても徴収対策室、税務課等と連携して把握する必要がある。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容				
	継続実施	・電話催告、訪問徴収などにより納付を促していく。 ・滞納処分(差押)を検討するための財産調査の実施。 ・徴収対策室、税務課等との連携を図っていく。				

No.	25-5	所管課	上下水道課	取組項目	税外債権の収納率の向上(下水道使用料)	
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	実 施				現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減	
令和5年度 取組内容	・利用者窓口の統合により、水道の情報を共有しながら徴収業務を実施。 ・電話催告や催告書及び督促状の発送を実施。 ・滞納処分(差押)を検討するための預貯金調査、給与照会の実施。 ・徴収対策室、税務課等との連携。 ・市民からの要望を受け、スマホアプリによる決済の種類の拡充に取り組んだ。					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	停滞 (→)		評価と課題			
			・R5年度末時点の現年度収納率99.56%(対アクションプラン目標比 目標未達成) ・無断退去等の居所不明者は住基調査をしても該当がなく、徴収が困難となるケースが多い。			
	今後の方向性		令和6年度の取組内容			
今後の 取り組み	見直し		・令和6年度より可能となった2種類のスマホアプリ決済(auPAY、d払い)の対応。 ・電話催告、催告書、督促状などにより納付を促していく。 ・滞納処分(差押)を検討するための預貯金調査、給与照会の実施。 ・徴収対策室、税務課等との連携を図っていく。			

No.	25-6	所管課	上下水道課	取組項目	税外債権の収納率の向上 (農業集落排水処理施設使用料)	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	実 施				現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減	
令和5年度 取組内容	- 電話催告や催告書及び督促状の発送を実施 - 訴訟移行予告通知書を送付（6件発送。うち5件収納あり） - 徴収対策室、税務課等との連携 - 市民からの要望を受け、スマホアプリによる決済の種類拡充について取り組んだ					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	停滞（→）		評価と課題			
			- R5年度末時点の現年度収納率97.82%（対アクションプラン目標比 目標未達成） - 複数月分をまとめて納付する世帯がある - 訴訟移行予告通知書を送付しても反応がない世帯がある			
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容			
	見直し		- 令和6年度より可能となった2種類のスマホアプリ決済（auPAY、d払い）の対応。 - 電話催告、催告書、督促状、訴訟移行予告通知書などにより納付を促していく。 - 訴訟移行予告通知書を送付しても反応がない場合、裁判所を通じて支払督促を実施する。			

No.	25-7	所管課	都市整備課			取組項目	税外債権の収納率の向上 (市営住宅家賃)	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。							
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減	
	実 施							
令和5年度 取組内容	・ 悪質滞納者（居住実態不明者）への法的措置の実施 ・ 夜間(臨戸)徴収や電話催告の実施					効果・数値実績等		
						【居住実態のない方への建物明渡等請求訴訟による強制執行の断行】 1件 【夜間(臨戸)徴収実施状況】 75回 233件 (R4：65回 223件、R3：34回 88件) 【電話催告実施状況】 37回 230件 (R4：23回139件、R3：11回 43件)		
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調 (→)		評価と課題					
			・ 生活困窮者に対し、計画的な納付を求めることが難しい。 ・ 市営住宅使用料以外の債務を抱えており、他を優先せざるを得ないケースがある。 ・ 滞納者は、ほぼ固定化している。収入等の状況により、早期滞納解消が厳しい。 なお、著しく収入が少ないケースについては、減免等により対応している。					
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容					
	見直し		・ 生活困窮者・多重債務者等に対する納付相談(納付計画作成等)の実施。 ・ 現年分収納率の向上、滞納額の減少に向けた諸手続き(文書による督促や催告及び電話による催告並びに臨戸徴収)の実施。					

No.	25-8	所管課	行政改革推進課		取組項目	税外債権の収納率の向上 (土地貸付料)	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実 施						
令和5年度 取組内容	・ 催告書の送付 ・ 臨戸徴収、電話催告の実施						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)	評価と課題					
		・ 催告書の送付、電話催告等を定期的に実施し、納付見込みのある滞納者から徴収することができた。 ・ 従前より臨戸徴収を実施していた借受人と相談し、分納ではあるが金融機関等で納付することになり、臨戸徴収は0件となった。					
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度 of 取組内容				
	継続実施		契約者死亡のケースについて、契約解除及び土地明渡請求の実施に向けて検討を行いたい。				

No.	25-9	所管課	教育総務課	取組項目	税外債権の収納率の向上（学校給食費）	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	実 施				現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減	
令和5年度 取組内容	・ 文書催告、文書督促の送付。 督促状は、学校から配付することで、事務の効率化及び収納率向上を図った。 ・ 電話催告(随時)、自動音声電話催告の実施。 ・ 督促及び催告に対し納付のない世帯への臨戸徴収の実施。 ・ 母子家庭などの生活困窮世帯には、準要保護制度の案内を実施。 なお、母子家庭や生活困窮世帯で、生活再建が困難な世帯については、不納欠損処理を実施した。 ・ 物価高騰に伴う子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、令和5年7月から3月までの8ヵ月間、学校給食費無償化を実施した。					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調 (→)	評価と課題				
		・ 物価高騰の影響により訪問等による面談調査を実施するも資力のない滞納者が多く、滞納額の縮減と徴収率の向上には非常に苦慮している。 ・ 平成28年度（2016年度）から給食費の徴収方法が、学校経由の納付から口座振替へと切り替わり、債務者と学校との関係が希薄となり納付意識の低下に繋がっている。生活困窮世帯への準要保護制度を案内するが、相談に出向かないのが現状である。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容				
	見直し	・ 文書による督促・催告、電話催告を学校経由で実施し、それでもなお未納となる世帯へは、臨戸徴収を実施し徴収率向上を図る。 ・ 徴収事務の効率化を図るため、児童手当による申出書の徴収を推進する。 ・ 督促及び催告に応じない世帯へは訪問し、生活状況を調査・把握する。 ・ 生活困窮世帯へは、要保護及び準要保護制度の案内を引き続き実施するとともに、長年納付意思のない債務者の債権放棄を検討し、困窮世帯の生活再建を図る。				

No.	25-10	所管課	教育総務課		取組項目	税外債権の収納率の向上 （放課後児童クラブ受託料）	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実 施						
令和5年度 取組内容	- 督促、文書催告、電話催告を実施した。 - 督促及び文書催告に対し納付のない世帯は臨戸徴収を実施した。 - 令和5年度末現在の現年度分収納率は99.85%、未納額72千円。 - 過年度分収納率は80.95%、未納額20千円。 - 新規加入者及び納付書支払者に対し、口座振替を推奨した。 - 低所得者に対し、免除申請を促した。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調 (→)	評価と課題					
		特定の未納者の納付が滞っている。低所得のため、約束通りの納付が困難であった。					
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容				
	見直し		滞納者に対しこまめに連絡を取り、個々人の収入・債務を確認して個々人の状況に合わせた支払い方法で徴収を進めていく。				

No.	25-11	所管課	上下水道課		取組項目	税外債権の収納率の向上（水道料金）	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	現年・滞納繰越分を合計した収納率の向上 現年・滞納繰越分を合計した収入未済額の縮減
	実 施						
令和5年度 取組内容	- 水道料金の滞納状況により、給水停止等の措置を実施。 - 無断退去等の居所不明者は住基調査等で居所を調べて文書催告や訪問徴収を実施。 - 滞納者に対して電話催告や最終催告を実施。 - 納付が全くない悪質な滞納者2名について支払督促を実施。 - 市民からの要望を受け、スマホアプリによる決済の種類拡充について取り組んだ。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	停滞（↓）		評価と課題				
			・R5年度末時点の収納率98.31%（対アクションプラン目標比 目標未達成）				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容				
	見直し		- 令和6年度より可能となった2種類のスマホアプリ決済（aupay、d払い）の対応。 - 給水停止後の未収金対応を強化して通知、電話、訪問徴収を実施する。 - 納付が全くない悪質な滞納者へ支払督促を実施する。				

〔各債権における目標数値及び実績〕

※対目標差がプラスの数値のときは目標達成

			R1	R2	R3	R4	R5	R6
市税	現年分 収納率	目標	—	98.32%	98.33%	98.34%	98.35%	98.36%
		実績	98.21%	98.32%	98.62%	98.56%	98.84%	
		対目標差	—	+0.00	+0.29	+0.22	+0.49	
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	31,260万円	27,894万円	25,321万円	23,309万円	21,693万円
		実績	31,788万円	28,060万円	27,128万円	14,876万円	14,164万円	
		対目標差	—	+3,200万円	+766万円	+10,445万円	+9,145万円	
国民健康 保険税	現年分 収納率	目標	—	94.02%	94.03%	94.05%	94.06%	94.07%
		実績	94.21%	94.08%	94.59%	95.18%	95.66%	
		対目標差	—	+0.06	+0.56	+1.13	+1.60	
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	21,647万円	19,200万円	17,622万円	16,554万円	15,796万円
		実績	21,752万円	15,626万円	14,840万円	12,790万円	12,176万円	
		対目標差	—	+6,021万円	+4,360万円	+4,832万円	+4,378万円	
後期高齢者医療 保険料	現年分 収納率	目標	—	99.66%	99.67%	99.67%	99.68%	99.68%
		実績	99.51%	99.50%	99.48%	99.39%	99.50%	
		対目標差	—	▲ 0.16	▲ 0.19	▲ 0.28	▲ 0.18	
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	75万円	73万円	73万円	73万円	73万円
		実績	126万円	89万円	84万円	142万円	215万円	
		対目標差	—	▲ 14万円	▲ 11万円	▲ 69万円	▲ 142万円	
保育料	現年分 収納率	目標	—	99.51%	99.52%	99.53%	99.54%	99.55%
		実績	99.61%	99.70%	99.74%	99.50%	98.89%	
		対目標差	—	+0.19	+0.22	▲ 0.03	▲ 0.65	
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	315万円	255万円	214万円	185万円	165万円
		実績	288万円	189万円	96万円	50万円	58万円	
		対目標差	—	+126万円	+159万円	+164万円	+127万円	
介護保険 料	現年分 収納率	目標	—	98.55%	98.57%	98.59%	98.61%	98.63%
		実績	98.73%	98.91%	98.99%	98.92%	99.03%	
		対目標差	—	+0.36	+0.42	+0.33	+0.42	
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	1,240万円	1,230万円	1,220万円	1,210万円	1,200万円
		実績	1,458万円	1,236万円	1,069万円	1,006万円	1,088万円	
		対目標差	—	+4万円	+161万円	+214万円	+122万円	
下水道受益者 負担金	現年分 収納率	目標	—	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
		実績	62.58%	100.00%	100.00%	90.01%	100.00%	
		対目標差	—	+0.00	+0.00	▲ 9.99	+0.00	
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	715万円	568万円	450万円	357万円	283万円
		実績	767万円	633万円	509万円	297万円	212万円	
		対目標差	—	+82万円	+59万円	+153万円	+145万円	
下水道使用 料	現年分 収納率	目標	—	99.52%	99.54%	99.56%	99.58%	99.60%
		実績	83.51%	99.16%	99.31%	99.05%	99.56%	
		対目標差	—	▲ 0.36	▲ 0.23	▲ 0.51	▲ 0.02	▲ 99.60%
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	26万円	19万円	18万円	17万円	16万円
		実績	39万円	48万円	51万円	37万円	41万円	
		対目標差	—	▲ 22万円	▲ 32万円	▲ 19万円	▲ 24万円	

※対目標差がプラスの数値のときは目標達成

			R1	R2	R3	R4	R5	R6
処理施設使用料	農業集落排水	目標	—	99.51%	99.52%	99.53%	99.54%	99.55%
		実績	83.27%	98.70%	98.77%	97.67%	97.82%	
		対目標差	—	▲ 0.81	▲ 0.75	▲ 1.86	▲ 1.72	
	滞納繰越分収入未済額	目標	—	6万円	6万円	6万円	5万円	5万円
		実績	0万円	0万円	0万円	1万円	0万円	
		対目標差	—	+6万円	+6万円	+5万円	+5万円	
市営住宅家賃	現年分収納率	目標	—	98.36%	98.37%	98.38%	98.39%	98.40%
		実績	94.09%	93.99%	94.12%	96.47%	98.15%	
		対目標差	—	▲ 4.37	▲ 4.25	▲ 1.91	▲ 0.24	
	滞納繰越分収入未済額	目標	—	222万円	226万円	224万円	222万円	217万円
		実績	311万円	483万円	642万円	519万円	457万円	
		対目標差	—	▲ 261万円	▲ 416万円	▲ 295万円	▲ 235万円	
土地貸付料	現年分収納率	目標	—	94.00%	94.02%	94.04%	94.07%	94.09%
		実績	89.86%	96.57%	95.36%	95.62%	95.17%	
		対目標差	—	+2.57	+1.34	+1.58	+1.10	
	滞納繰越分収入未済額	目標	—	115万円	110万円	105万円	100万円	95万円
		実績	143万円	103万円	64万円	40万円	35万円	
		対目標差	—	+12万円	+46万円	+65万円	+65万円	
学校給食費	現年分収納率	目標	—	99.30%	99.30%	99.30%	99.30%	99.30%
		実績	98.86%	98.52%	99.61%	98.86%	99.56%	
		対目標差	—	▲ 0.78	+0.31	▲ 0.44	+0.26	
	滞納繰越分収入未済額	目標	—	330万円	330万円	330万円	330万円	330万円
		実績	396万円	352万円	240万円	209万円	298万円	
		対目標差	—	▲ 22万円	+90万円	+121万円	+32万円	+330万円
放課後児童クラブ受託料	現年分収納率	目標	—	99.96%	99.97%	99.98%	99.99%	100.00%
		実績	99.45%	99.96%	99.89%	99.75%	99.85%	
		対目標差	—	+0.00	▲ 0.08	▲ 0.23	▲ 0.14	
	滞納繰越分収入未済額	目標	—	2万円	2万円	2万円	2万円	0万円
		実績	0万円	8万円	0万円	3万円	2万円	
		対目標差	—	▲ 6万円	+2万円	▲ 1万円	+0万円	
水道料金	収納率	目標	—	98.41%	98.41%	98.41%	98.41%	98.41%
		実績	98.17%	98.43%	98.40%	98.26%	98.31%	
		対目標差	—	+0.02	▲ 0.01	▲ 0.15	▲ 0.10	

・水道料金については、現年分と滞納繰越分を分けることが会計上困難なため合計で表記

目標達成(6債権) 市税・国民健康保険税・介護保険料・下水道受益者負担金・土地貸付料・学校給食費

(2) 自主財源の拡大

No.	26	所管課	会計課		取組項目	基金の計画的な運用	
取組内容	将来に備え積み立てた基金を、安全かつ確実・有利な方法で計画的な運用に努めます。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	自主財源の確保
	基金運用						
令和5年度取組内容	・一般財政調整基金 県債10年 2億円、共同発行地方債10年 2億円を購入した。 ・減債基金、H28年度に購入した県債4億円（年利0.22%）を売却し、県債10年（年利0.605%）を購入し入れ替えを行った。 ・共同発行地方債 2億円、県債2本 6億円を購入した。 ・公共施設等整備基金 共同発行地方債10年 2億円を購入した。 ・その他の基金は、収納代理金融機関において定期預金で運用した。					効果・数値実績等	
						【運用収入】 64,900,448円 （R4実績： 55,936,354円） R4比 8,964,094円の増	
年次計画進捗状況 （前年度比）	順調（→）		評価と課題				
			・基金の計画的積み立てにより、将来の厳しい財政状況下でも継続した投資額を確保できる。				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容				
	継続実施		安全性を最優先し、基金本来の目的に支障をきたさないよう金融機関等での定期預金及び債券での運用を行う。				

No.	27	所管課	企画政策課			取組項目	ふるさと応援寄附金の推進				
取組内容	貴重な財源のひとつとして、制度の周知及び魅力的な返礼品の創出に取り組みます。										
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	R2	R3	R4	R5	R6
	実施						※R5・R6目標効果修正				
							5,000万円	7,000万円	15,000万円	16,000万円	20,800万円
令和5年度取組内容	- 旭市内の地場産品基準を満たした店で使用できるpaypay電子商品券を返礼品として導入 - 返礼品カタログを新たに作成し、道の駅へ配置 - 市Instagramを利用した情報発信 - 委託事業者である㈱さとふると協議し、返礼品写真撮影会の実施						効果・数値実績等				
							【返礼品登録数】558品 【寄附金額】12,979件 208,157千円 （R4実績 6,605件 115,964千円）				
年次計画進捗状況 (前年度比)	順調（→）		評価と課題								
			- 寄附件数、寄附金額、返礼品数全て前年度実績を上回っている。特に大粒活ハマグリが「本当に美味しい返礼品」で全国1位に輝いたことがテレビ放送されたことにより、寄附が大幅に増額した。 - 委託事業者である㈱さとふると協議し、特別にプロカメラマンによる返礼品写真撮影会を行った。撮影した写真を今後編集し、魅力的な返礼品紹介ページを作成する等、有効的な情報発信に活かしていく。								
今後の取組み	今後の方向性		令和6年度取組内容								
	継続実施		- 商工観光課や市内事業とも協力して地場産品の情報収集を行い、魅力的な返礼品の拡充につなげていく。 - 市HPやSNS（Facebook、Instagram）、ロケツーリズムを通して紹介された返礼品は、有効的な情報発信のため、SNS発信時にタグ付けなどを行っていく。 - 委託事業者と協力し、現在カタログ等に掲載されている返礼品写真を見やすく、印象付けできるような物に改良していく。								

No.	28	所管課	行政改革推進課	取組項目	資産の有効活用と有益処分						
取組内容	機能統合により発生した未利用地や施設等は売却・貸し付けなどの民間活用を促し、その収益を公共施設の更新に充当します。										
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	R2	R3	R4	R5	R6
	実 施						1,000万円	1,000万円	※目標効果修正(土地処分件数) 3件 2件 2件		
令和5年度取組内容	・未利用普通財産のインターネット公有財産売却システムによる売却、随意契約による売却を進めた。また、法定外公共物等の隣接地からの譲渡希望者に売却を行った。						効果・数値実績等 【土地の処分実績】 払下げ 9件 8,815.47㎡ 95,671,000 円				
年次計画進捗状況(前年度比)	順調 (→)		評価と課題 ・神西住宅跡地の売却について、給水設備等の現地調整、売却条件の整理及び法令に基づく手続きを完了し、インターネット公有・財産売却システムにより令和5年度中に売却することができた。								
今後の取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容								
	継続実施		・旧市役所跡地について、境界の確認等を完了し、令和6年度中に都市整備課、建設課へ所管替えの予定である。 ・インターネット公有財産売却に公開する内容及び契約時の条件等の見直しを行う。 ・仁玉スポーツ広場及び道路整備事業に伴う残地の売却。 ・売却可能普通財産の整理。 ・随意契約による売却価格にかかる基準の明確化。								

2 受益者負担の適正化

No.	29	所管課	財政課 行政改革推進課			取組項目	使用料・手数料の見直し	
取組内容	使用料等について継続的な見直しを行います。							
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	受益者負担の適正化	
	実 施							
令和5年度 取組内容	新年度予算編成事務説明会において、各課に対して、受益者負担の原則に立ち、適正な負担の確保となるよう見直しを行うとともに、他自治体との均衡についても配慮するよう努めることや、料金収入の確保に努めるよう周知した。							
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)	評価と課題						
		昨今のエネルギー価格の高騰による電気料金の値上げや物価高の影響を踏まえ、今後、こうした社会情勢に注視しながら、適正な受益者負担を考えていく必要がある。						
今後の 取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容						
	継続実施	今後も、施設の利用状況や管理運営コスト等を踏まえた適正な使用料・手数料のあり方について検討を進める。 その中で、次期の見直しの準備として、エネルギー価格の高騰による電気料金の値上げや物価高の影響による施設の管理運営コストの増加の分析や、他自治体における物価高等を理由とした使用料・手数料の見直しの有無などを調査する。						

No.	30	所管課	企画政策課	取組項目	コミュニティバスの運賃の見直し
取組内容	利用者ニーズに即した運行形態等を調査・検討し、運賃の見直しを行います。				R2完了 (目標達成)

3 持続可能な財政運営

No.	31	所管課	財政課	取組項目	歳出総額の削減	
取組内容	適正な予算規模となるよう歳出総額の削減に努めます。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	実 施				経費の削減・合理化による適正な予算規模の維持	
令和5年度 取組内容	・新年度予算編成事務説明会において、既存の事業は、すべての事業や経費でゼロベースからの見直しを行い必要最小限の要求とすること、新規事業は、その一般財源に見合う既存事業の廃止や削減を行うなど、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することを要請した。 ・過大な見積もりを避けるため、各課に決算見込みを提出してもらうことなどにより、予算見積書の精査を行った。 ・投資的経費については、予算編成過程において、財源等も踏まえた実施時期や事業規模などを精査し、事業の必要性、緊急性、効果、執行可能な総量等を十分勘案し、優先順位をつけた上で適切な事業規模になるよう予算査定を行った。 ・一般財源を抑えるため、国・県の補助金及び交付金など、特定財源の確保に積極的に取り組んだ。 ・将来負担を考慮し、起債対象事業を精査すると共に、交付税措置のある有利な起債の活用を徹底した。					効果・数値実績等 【R6一般会計当初予算額】 324億8千万円 (対前年度比19億8千万円、6.5%増)
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調 (↓)	評価と課題 ・令和6年度の一般会計当初予算額は、324億8千万円（対前年度比19億8千万円、6.5%増）で、合併以降で2番目に大きい予算規模となった。 その要因は、保育所統合整備事業や消防庁舎整備事業、防災行政無線等整備事業などの大きな事業のピークが重なったことに加え、人事院勧告等に基づく人件費の増、児童手当の拡充などの国の政策に伴う子育て支援関連の扶助費の増、生活保護扶助費の増などによるものである。 ・予算編成においては、徹底した効率化、事務改善などによる支出の抑制に取り組むとともに、各種補助金や基金、交付税算入率の高い有利な起債の活用など、様々な財源確保に努めたが、子育て支援策としての第1子、第2子の学校給食費の半額免除など、将来の旭市のための施策の実施もあり、一般財政調整基金の繰り入れは、7億4,200万円、対前年度2億3,600万円の増となった。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容				
	見直し	・保育所統合整備事業や消防庁舎整備事業はR6年度で終了見込みであり、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業や南堀之内バイパス整備事業などの主要幹線市道整備事業もR6年度で終了見込みであるため、R7年度は歳出総額は減る見込みである。 ・予算編成事務説明会等で、新規・拡充事業の予算要求時のスクラップ・アンド・ビルドの実施など、予算要求ルールの遵守を徹底させる。 ・一般財政調整基金を大きく取り崩すことのないよう、歳入は、国や県の補助金等の確保のほか、ふるさと応援寄附の積極的な推進や交付税措置の有利な起債の活用など、財源確保に向けた一層の努力を行い、歳出は、施策や事業の優先順位の明確化とそれに基づく選択と集中を進めるとともに、引き続き徹底した効率化、事務改善などによる支出の抑制に取り組むことで歳出総額の抑制を図る。 ・事務事業評価の評価結果に基づき、効率の效果的な事業実施を予算に反映させるため、行政改革推進課と綿密に連携する。				

No.	32	所管課	財政課		取組項目	公債費負担の適正化	
取組内容	起債を有効に活用するとともに、公債費負担の適正化に努めます。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	実質公債費比率 目標 10.0%以内（H30 全国平均6.1%）
	実 施						
令和5年度 取組内容	現在は、国の低金利政策により、民間資金よりも公的資金の方が金利が低い傾向にあるため、可能な限り公的資金にて借り入れを行った。民間資金借入の際は見積もり合わせを行い、有利な条件を提示した金融機関から借り入れた。 今後の公債費の増加を見据えて、決算剰余金など減債基金へ約7億6,800万円の積み立てを行い、減債基金は、令和5年度末時点の残高見込み額を31億8,874万9千円とした。					効果・数値実績等 【令和4年度 実質公債費比率】9.5% 令和5年11月30日総務省で公表 （令和3年度実質公債費比率 8.9%）	
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	評価と課題					
		・実質公債費比率は、対前年0.6ポイントの増となり、県市町村平均(5.8%)との比較では3.7ポイント上回っている。 ・増の要因は、3か年平均の構成年度が、単年度の比率の低かった令和元年度から、単年度の比率の高い令和4年度に変わったことによる増であり、単年度の比率としては、令和3年度から減している。 ・新庁舎建設事業などの大規模事業にかかる償還の開始に伴い、公債費は増加し、令和8年度がピークになると見込んでおり、今後数年は、比率の上昇が見込まれる。					
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容				
	継続実施		・今後も、交付税措置のある有利な起債の活用を図るとともに、起債の借入れについて、各種金融情報を把握し、見積合せによる借入先の選定、利率見直し時の協議などにより最適な条件で借入れに努める。 ・今後見込まれる公債費の増加に対しては、市全体の財政状況を考慮した上で、必要に応じて減債基金の活用なども検討し、適切に対応する。				

No.	33	所管課	財政課		取組項目	経常経費の抑制	
取組内容	財政構造の弾力性を高めるため、経常経費の抑制に努めます。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	経常収支比率 目標 90.0%以内（H30 全国平均93.0%）
	実 施						
令和5年度 取組内容	・新年度予算編成事務説明会において、コスト意識をもって徹底した経費の節減に努め、新たに発生する経常的経費については、少額なものであっても、真に必要なものに限るよう、その必要性を十分に検討した上で予算要求するよう要請した。 ・予算編成においても、経常経費ヒアリングや、財政ヒアリングでの査定を通じて、実績に基づく数量調整や複数年度分の一括購入など、経常経費の削減に取り組んだ。						効果・数値実績等 【令和4年度経常収支比率】92.2% 令和5年9月議会に報告。確定値（決算カード）は、令和6年1月に千葉県で公表。
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調（→）	評価と課題 ・経常収支比率は、対前年1.0ポイントの増となり、県市町村平均(90.5%)との比較では1.7ポイント上回っている。 ・増の要因は、物価高騰による光熱水費の増などによるもので、旭市に限らず全国的に増傾向となっており、前年からの伸びについて、全国市町村平均の3.3ポイント、県市町村平均の3.9ポイントと比較すると、旭市は、経常経費の削減に取り組んだ結果、前年度からの伸びは抑制できた。 ・経常経費については、人事院勧告等に基づく人件費の増や物価高の影響などにより、今後も増加が見込まれる。					
		令和6年度の取組内容					
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容				
	見直し		・新年度予算編成事務説明会等の機会を通して、更なる経常経費の節減に向けた取り組みの徹底を図る。 ・予算査定時には、行政改革推進課と連携し、事務事業の見直し、DXやLED化など効率化や経費削減に向けた取り組み、公共施設等管理計画に基づく施設の統廃合や個別施設管理の状況を踏まえて、無駄のない予算査定に努める。 ・会計年度任用職員の雇用について、総務課職員班と綿密に情報交換を行うことで、定年延長などの制度変更や再任用職員の配置なども踏まえた適正な人員になるよう、予算査定を行う。				

No.	34	所管課	行政改革推進課		取組項目	公用車の適正な管理					
取組内容	公用車の集中管理による保有台数の最適化と適正な維持管理を行います。										
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	R2	R3	R4	R5	R6
			見直し	見直し		(目標)		削減10台			
	実施					(実績)		削減12台			
令和5年度 取組内容	・共用車43台の一元管理を行う。 ・不用となった共用車4台・専用車5台を処分（官公庁オークション・随意契約による売却） ・脱炭素社会の実現に向け、電動車（EV自動車2台、ハイブリッド車3台）を新年度予算に計上した。					効果・数値実績等					
						【維持管理にかかる経費削減額】約136万円 【不用車両の売却による収入額】1,130,511円					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）		評価と課題								
			計画どおり実施し、維持管理経費等削減できている。								
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容								
	継続実施		公用車管理計画を見直し、新たに電動車の導入方針を盛り込んだ「旭市公用車管理適正化計画」を改定する								

4 公営企業会計及び特別会計の健全運営

No.	35	所管課	保険年金課	取組項目	国民健康保険財政健全化の推進	
取組内容	検診等の実施により一人当たりの医療費を抑制し、医療費の適正化を推進します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
				計画策定		
	実 施					
令和5年度 取組内容	・第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第四期特定健康診査等実施計画の策定を行った。 ・特定健康診査は、3箇所の公共施設での集団健診と旭・匝瑳市内の医療機関での個別健診、短期人間ドックを実施、同時に若年層（35～39歳）を対象とした健診及び健康づくり課と連携し、大腸・前立腺がんや肝炎ウイルス検診を実施。また、受診率向上のため、未受診者を対象に受診勧奨を行った。 ・特定保健指導は、対象者の利便性を考え休日や夜間にも利用可能なICTやアプリを活用した指導や、薬局店舗で行う保健指導を実施。未利用者には積極的な広報を行い、また電話や臨戸訪問による利用勧奨も行った。 ・8月診療分を対象に293人にジェネリック差額通知を送付。 ・スマホアプリ決済導入済（PayB、PayPay、LINEPay、d払い、auPay）。 ・地方統一QRコードを利用した電子納付					効果・数値実績等
						【特定健康診査受診率】 45.5%(前年度比 0.1ポイント増) 【特定保健指導利用率】 41.6%(前年度比 10.1ポイント増) 【レセプト点検効果額】 597件 1,918,259円 【ジェネリック医薬品の利用率】 88.2%(前年度比 0.1ポイント増)
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（↑）		評価と課題			
			・受診率の向上のため、特定健診や短期人間ドックの実施期間や実施場所等を考慮し実施した。35歳以上39歳以下の未受診者には短期人間ドックの勧奨通知を行い、16名が受検した。 ・休日や夜間にも利用可能なICTやアプリを活用した指導や薬局店舗で行う保健指導を行い、利用率が向上した。			
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容			
	継続実施		・短期人間ドックの指定医療機関を増やし、予約のとりやすい環境を取り整え、生活習慣病予防対策として実施する。 ・保健指導の利用率の向上のため、システム等（ICT）を活用した利用方法の広報を行う。			

No.	36	所管課	上下水道課		取組項目	公共下水道事業経営戦略の推進	
取組内容	持続的・安定的な下水道サービスの提供のため、経営戦略に基づき経営基盤の強化に努めます。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	経営の効率化
				実 施	計画見直し(策定)		
	実 施		実 施	計画見直し			
令和5年度 取組内容	現計画である旭市公共下水道事業経営戦略（平成29年度～令和8年度）の投資・財政計画に基づき、公共下水道施設の計画的な調査・修繕を推進して施設の長寿命化を目指すとともに、維持管理費の削減や歳入の平準化を進めた。 令和2年度からの地方公営企業法適用及び令和4年度旭市汚水適正処理構想見直し、令和5年度ストックマネジメント計画見直しを踏まえた上で旭市公共下水道事業経営戦略の見直しを令和6年度に行うこととした。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）		評価と課題 経営改善の一つの判断基準となる他会計繰入金（第5章 投資・財政計画）も建設改良事業に伴う元金償還金が年々上昇する中において、計画策定後7か年度期（令和6年度予算を含む）で、累計3億4,953万6千円の減とすることができた。				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容				
	見直し		令和4年度旭市汚水適正処理構想見直し、令和5年度ストックマネジメント計画見直しを踏まえた上で旭市公共下水道事業経営戦略の見直しを令和6年度で行う。				

施策33 資産マネジメント戦略

1 推進体制の強化

No.	37	所管課	行政改革推進課	取組項目	公共施設等総合管理計画の推進	
取組内容	保有する全ての公共施設の長期的な整備方針や適正な管理方法を定める公共施設等総合管理計画及び施設個々の実施計画となる個別施設計画を策定し着実に行動します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 資産コストの削減
	実 施					
令和5年度 取組内容	・施設統廃合や施設移譲等に関する関係課協議 ・施設現況調査により、進捗管理の基データの収集を行った。					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調 (→)	評価と課題 ・市民会館、保育所、消防署分署等について関係課と協議・検討し、施設の統廃合を順調に進めることができた。 ・公共施設等総合管理計画にかかる進捗管理方法の構築には至っていない。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和6年度の実施内容				
	見直し	公共施設等総合管理計画にかかる進捗管理方法を構築し評価する				

No.	38	所管課	行政改革推進課	取組項目	資産マネジメント体制の強化	
取組内容	資産経営戦略の専任部署を設置し、公共施設等管理統括会議及び公共施設等総合管理計画推進連絡会議を活用した全庁的取組を推進します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 推進体制の強化
	全体会議の開催					
令和5年度取組内容	・8公共施設においてLEDリース事業追加実施。 ・技術的側面からの予算査定への関与 ・民間のノウハウを活用した施設維持管理体制構築に向けた取り組みの検討(包括管理業務委託実施に向けた検討)					
年次計画進捗状況(前年度比)	順調 (→)	評価と課題 ・施設を統括的に管理する立場から、課をまたぐ横断的な事業(LEDリース)を追加実施した。 ・予定工事内容確認及び財政課への意見により公共施設の施設安全性の確保、二重投資の抑制に寄与した。 ・包括管理業務委託実施に向けて各課ヒアリングを行い現状分析をおこなった。				
今後の取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容				
	継続実施	・事務範囲の拡大検討(学校施設を含めて管理範囲を拡大) ・人員体制の充実(技術職の集約) ・予算査定への関与の継続 ・効率的施設マネジメント体制の構築 ・民間のノウハウを活用した施設維持管理体制構築に向けた取り組みの検討(特に包括管理業務委託実施の決定及び準備)				

2 保有資産の最適化

(1) 施設総量の最適化と施設機能の再配置

No.	39	所管課	行政改革推進課	取組項目	施設総量・配置の最適化	
取組内容	公共施設再編・長寿命化基本計画に基づき既存施設の効率性を高め施設総量を将来にわたって保持可能な量まで削減します。旧行政区域にとられない効率的な施設再配置を検討します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 保有資産の最適化
	策定					
	再編・長寿命化計画（個別施設計画）の推進					
令和5年度 取組内容	・干潟保育所（付属建物含む）の譲渡 ・消防署統合分署、統合保育所の建設開始					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）		評価と課題 計画的に事業進捗できている。			
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の実施内容			
	継続実施		・消防署統合分署や、統合保育所の完成に伴う跡地の活用について検討する。			

No.	40	所管課	子育て支援課		取組項目	保育所の再編	
取組内容	保育所の適正な規模・配置を検討し、施設全体の再編を進めます。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	適正な保育所運営と保育環境の充実
	検討・実施						
令和5年度 取組内容	・旭市立保育所再編計画に基づく最初の再編となる、中央第二保育所とゆたか保育所の統合については、統合保育所建設のための設計業務を委託により実施し、その設計内容に基づき建設工事に着手した。令和7年4月の開所を目指して進捗管理していった。 ・二つ目の再編となる日の出保育所とともうら保育所は、保育所再編について8月に保護者説明会を、10月には保護者アンケートを実施した。また、12月から令和6年1月にかけて、学識経験者や児童の保護者、地区住民等からなる保育所再編整備検討会議を開催し、再編後の場所について意見を聴取した。その後、保護者アンケートの結果や再編検討会議での意見を参考に検討を行い、日の出保育所を再編先として事業を進めることを令和6年2月の庁議で報告し了承を得ることができた。今後は、旭市議会や地域住民、保護者等にこれまでの経緯や市の方針を説明し、必要に応じて再編先である日の出保育所の改修等を行っていく。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	評価と課題					
		・中央第二保育所とゆたか保育所の再編については、再編計画のスケジュールどおりに事業を進めることができ、令和7年4月の開所に間に合う見込みである。 ・日の出保育所とともうら保育所の再編については、再編整備検討会議の開催等を経て再編先を決めることができた。 ・中央第一保育所と中央第三保育所の再編については、再編先の選定が難航することが予想されるため、早めに検討を行う必要がある。 ・まんざい保育所と古城保育所の再編についても、再編先の選定が難しく、少子化の進行による再編計画策定時との状況変化等もあることから、再編計画の見直しも視野に事業を進めていく。					
今後の 取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容					
	継続実施	・旭市立保育所再編計画に基づき下記スケジュールを目標に市内公立保育所の再編、整備を進めていく。 ・中央第二保育所とゆたか保育所→R7年4月の開所に向けて統合保育所建設工事を実施 ・日の出保育所とともうら保育所→日の出保育所を再編先とするにあたり、必要な改修工事の設計を実施 ・中央第一保育所と中央第三保育所→再編について保護者説明会、アンケート調査を行い、結果を参考に検討会議を開催する					

No.	41	所管課	教育総務課			取組項目	学校の再編	
取組内容	学校の適正な規模・配置を検討し、施設全体の再編を進めます。							
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	教育環境の充実	
	検討・実施							
令和5年度 取組内容	① 青少年相談員・民生委員・区長会・旭市PTA連絡協議会などの関係団体等に基本方針の説明等を実施。 ② 市内小中学校で、保護者説明会・アンケート等を実施 ・学校再編対象校PTA及び関係者と説明会及び保護者アンケート実施のための調整を行う。 ・説明会開催のための説明動画を作成し、市ホームページやYoutube等で公開する。 ・保護者説明会及びアンケート調査を実施する。 ③ 地域検討会議の設置及び会議の開催 ・干潟地域3小において、各種関係団体と地域検討会議の設置に向けた委員の選任調整を行う。 ・干潟地域3小に地域検討会議を設置し、それぞれ4回の会議を開催し、意見をまとめる。 ④ 代表者会議の設置及び会議の開催 ・12月の議会において旭市学校再編代表者会議条例を上程し、12月に制定・公布する。 ・干潟地域3小において、各校の代表者を選任し、代表者会議を3回実施。 ⑤ 学校再編連絡調整会議の設置及び会議の開催 ・学校再編連絡調整会議を10月・3月に開催。 ⑥ 旭市学校再編準備委員会要綱の制定 ・3月の教育委員会定例会に上程し、4月より施行する。							
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)		評価と課題					
			(仮称)干潟地域小学校では、地域検討会議を実施しそれぞれの地区で意見がまとまり、代表者会議に進んでいる。また、市内各小中学校において、保護者説明会を行いアンケートを実施し取りまとめた。今後、干潟地域で再編を進めつつ、アンケート結果や地域の児童生徒数を考慮しながら、他地区でも地域検討会議を立ち上げ進めていく。					
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度 of 取組内容					
	継続実施		① 関係団体等に基本方針の説明等を実施。 ② 地域説明会の開催 ・学校再編対象地区各種関係団体と説明会を行うための調整を行う。 ・学校再編対象の各地域で地域説明会を開催する。 ③ 地域検討会議の設置及び会議の開催 ・各種関係団体と地域検討会議の設置に向けた委員の選任調整を行う。 ・学校再編対象校で地域検討会議を開催する。 ④ 代表者会議の開催 ・干潟地域小学校において代表者会議を開催し再編を進める。 ⑤ 準備委員会の開催 ・干潟地域小学校において代表者会議の進捗を考慮しながら準備委員会を立ち上げ、実施する。 ・各種関係団体と地域検討会議の設置に向けた委員の選任調整を行う。 ・中央小学校を除く各小中学校に地域検討会議を設置する。 ・各小中学校で地域検討会議を開催する。 ⑤ 学校再編連絡調整会議の設置及び会議の開催 ・市長を会長とする本会議を設置し、学校再編の進捗状況により、必要に応じて開催する。					

No.	42	所管課	行政改革推進課		取組項目	施設台帳の電子化	
取組内容	統一的な施設台帳の整備や地理情報システムの活用など施設情報の一元化により情報の共有及び事務事業の効率化を図ります。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	業務の効率化
	システム選定				システム導入		
令和5年度 取組内容	公共施設現況調査による基礎データの蓄積、更新を行った						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	停滞 (→)	評価と課題					
		基礎データの蓄積は行ったが、システム選定、効果、必要性等の検証を進めることができなかった。 次年度以降、先進事例を参考に検討を進める。					
今後の 取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容					
	見直し	・基礎データの蓄積、更新を継続し、システム導入時への対応準備を継続する ・システム選定、効果、必要性等の検証を進める ・他の手段（データを既存の方法で蓄積し、活用に関してのみ委託等により対応など）も検討する。					

(2) 予防保全と長寿命化の推進

No.	43	所管課	行政改革推進課		取組項目	予防保全・施設長寿命化の推進	
取組内容	事後保全から予防保全への転換、維持管理コスト低減に向け長寿命・高効率設備等の採用、投資的経費平準化のための長寿命化を推進します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	施設維持補修に係るトータルコスト縮減
	実 施						
令和5年度 取組内容	・本庁舎点検チェックシートの見直し及び施設点検を実施 ・予算要求工事の事前確認の実施 ・事前確認等における施設管理状態の確認により、管理指標の策定のため統一的な点検・管理のポイントを検討 ・新たに公共施設LEDリース事業（8施設）を実施するための準備を行った。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調（→）		評価と課題				
			・施設点検研修会について、これまでの研修に未出席の施設管理担当者が少数であると見込まれ、また、研修内容に大きな変更が無いため令和5年度は開催を見送った。次年度においては、前回実施時のアンケート等を参考に内容を見直し、研修会を実施したい。				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度 of 取組内容				
	見直し		・施設点検チェックシートの見直し ・効率的施設管理指標の検討 ・施設点検に関する研修会の開催（6・7月） ・本庁舎の施設点検の継続 ・予算要求工事の事前確認の実施（11月） ・公共施設LEDリース事業（R4から実施の9施設に加え、新たに8施設を追加）実施				

No.	44	所管課	消防本部	取組項目	消防団施設の計画的整備		
取組内容	計画的に消防車両及び消防庫の整備を実施するとともに、消防庫の長寿命化を推進します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	組織の強化
	計画策定						
	実 施						
令和5年度 取組内容	・消防庫1棟の大規模修繕を実施した。 ・団車両及びポンプの修繕を実施した。 ・消防庫の小規模修繕を適宜実施した。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)	評価と課題					
		・消防庫1棟の大規模修繕を実施することにより長寿命化が図れた。 ・団車両の更新はなかったが、必要な修繕は実施できた。 ・消防庫の状態を把握し、必要に応じた修繕を実施することにより長寿命化が図れた。					
今後の 取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容					
	継続実施	・団車両（小型動力ポンプ付積載車）2台の更新整備を実施する。 ・消防庫の小規模修繕を必要により実施する。 ・団車両及びポンプの修繕を必要により実施する。					

3 効率的資産運営

(1) 施設運営方法の見直し

No.	45	所管課	子育て支援課		取組項目	運営方法の見直し（保育所）	
取組内容	市民サービスの向上及びコスト削減が適切に図れているか検証するとともに、民営化を実施します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	市民サービスの向上・効率的資産運営
	指定管理実施			ガイドライン作成			
	選定	協議・実施					
令和5年度 取組内容	・民営化ガイドラインについて、たたき台となる素案を作成した。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	停滞（↓）		評価と課題				
			・旭市立保育所再編計画においては、いいおか保育所を次の民営化対象施設としているが、対象施設の選定方法や関係者への周知が必ずしも十分ではないため、地域の公私保育所のバランスや公立保育所の果たすべき役割を再度検討し、それらを包括的に規定する民営化ガイドラインを策定していく必要がある。				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度 of 取組内容				
	見直し		・民営化ガイドラインの方向性について課内で協議。 ・市長協議、パブリックコメントを実施し民営化ガイドライン作成 ・（必要に応じて）旭市立保育所再編計画見直し				

No.	46	所管課	生涯学習課	取組項目	運営方法の見直し (海上キャンプ場及び滝のさと自然公園)	
取組内容	市民サービスの向上及びコスト削減が適切に図れているか検証し、指定期間の最終年度に次期指定期間に向けた要項及び仕様書を作成します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
					次期準備	
	実 施					
令和5年度 取組内容	・海上キャンプ場内のテントサイトの区画の見直し（1区画ごとの面積を拡張することで20区画から14区画に変更）をするとともに、滝のさと自然公園内にテントサイトを16区画増設した。 ・海上キャンプ場及び滝のさと自然公園内テントサイトで火気利用を開始した。 ・Webサイトの利用申込を継続。				効果・数値実績等 【キャンプ場利用者数】 3,117人（R4比 +36人、1.2%の増） ※地域別利用者数 市内 1,233人（R4比 +186人、17.8%の増） 市外 1,884人（R4比 -150人、7.4%の減）	
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	評価と課題 ・テントサイトの区画を現用テントの大きさに合わせたことにより、テントサイト利用の客も増えてきている。 ・Webサイトからの申し込みは増えたが、反面、無断キャンセルも増えており受付業務が煩雑化している。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容				
	継続実施	・現在の指定管理が令和6年度をもって期間満了となるため、令和7年度から5か年の指定管理に向け、指定管理者選定委員会を実施する。 応募業者について、選定委員会で指定管理候補事業者を選定し、教育委員会定例会で承認後、議会の議決を経て指定管理者を決定する。				

No.	47	所管課	生涯学習課	取組項目	文化財の活用	
取組内容	史跡大原幽学遺跡については、整備基本計画を策定し計画的に整備を進めます。また、市内に分散して保管されている文化財については、一箇所に集約して管理するとともに、効果的な活用方法を検討します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果 資産の有効活用
	施設改修 集約					
		活用方法検討		実 施		
令和5年度 取組内容	・大原幽学遺跡の防災設備更新工事は予定どおり2か年事業として着手した。 ・公園内の整備工事については、令和6年度に「大原幽学遺跡史跡公園整備事業」を新規事業として予算計上を行った。 ・文化財活用のために、ひかた市民センター3階の展示スペースに展示パネルやケースの設置を行った。					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（↑）		評価と課題 ・大原幽学遺跡の防災設備更新工事の2か年目に向けて、国庫補助事業に必要な事務処理を遅滞なく実施できた。 ・公園内の整備工事については、整備基本計画に基づいた排水対策と公園駐車場の整備に向けて準備を進めている。 ・文化財活用については、展示スペースの整備のほかにデジタル化への取り組みに着手し、ホームページの更新を実施した。			
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容			
	継続実施		大原幽学遺跡の防災設備更新工事が完了予定である。県や国と協議を進めながら事業を実施していく。 ・公園内の整備工事については、排水対策と公園駐車場の測量設計業務を行う。 ・ひかた市民センター3階の展示スペース公開、展示資料のデジタル化やホームページ等の更新を進めていく。			

(2) 資産の有効活用

No.	48	所管課	行政改革推進課		取組項目	公共施設等整備基金の積立・運用	
取組内容	公共施設の再編を実施するため資産の売却益を新たな基金へ積み立て円滑な事業実施を推進します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	R6年度目標額 15億円
	積立・運用						
令和5年度 取組内容	新たに地方債2億円を購入し、運用を開始した。					効果・数値実績等	
						【運用収入】11,034,207円 (R4実績 7,468,854円、R4比 3,565,353円の増)	
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)	評価と課題					
		・基金の計画的積み立てにより、将来の厳しい財政状況下でも継続した投資額を確保できる。 ・令和5年度末現在高(運用分含む) 2,757,864,790円					
今後の 取り組み	今後の方向性	令和6年度の取組内容					
	継続実施	・引き続き、財政課・会計課と連携し、計画的な積立を実施していく ・公有財産売却収入の確実な積立 ・保育所統合整備、消防分署庁舎建設工事のための財源として、基金を活用する					

No.	49	所管課	行政改革推進課	取組項目	自動販売機等設置の公募化	
取組内容	市有施設に設置する自動販売機等の設置業者の選定について、公募方式へ変更します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 資産の有効活用・自主財源の確保
	実 施					
令和5年度 取組内容	体育振興課において、令和6年4月1日より公募による自動販売機の設置に向け、設置事業者を決定した。 ○社会体育施設 5施設 9台 貸付料 1,286,400円 ※前回、令和2年度に実施し2回目の公募				効果・数値実績等 【貸付料収入】 ・本庁舎（5台）2,728,259円 ・生涯学習関連施設（3台）680,192円 ・スポーツ施設（9台）2,207,984円 ・消防本部、消防署（5台）1,921,519円	
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調（↓）		評価と課題 ・未実施施設に関して調査し、完了（目標達成）に向けて進捗管理を整理する。			
今後の 取り組み	今後の方向性		令和6年度の取組内容			
	見直し		・生涯学習課において、生涯学習施設の自動販売機を集約し、令和6年度中に公募を実施する予定である。			

V 施策34 進行管理マネジメント

令和5年度（4年目）の効果額 4億7,487万円

第4次アクションプランの取り組みによる令和5年度の財政効果額の内訳は、次のとおりです。

①：安定した歳入の確保 取組項目No.24～No.28(P13～P20)・No.49(P28)	5年間の目標	令和5年度	期間合計
○ 市債権の収納率の向上	目標率 94.59%以上	96.11%	
○ 市債権の収入未済額の縮減	目標額 6億7,035万円以内 (縮減額：2億197万円以上)	4億9,131万円 (縮減額：4,867万円)	縮減額 3億9,140万円
○ その他自主財源の拡大	確保目標額 3億円	3億6,466万円	7億7,228万円
計	5億197万円	4億1,333万円	11億6,368万円

②：経費の節減・合理化 取組項目No.34(P22)・No.37～39(P24) No.44(P26)	5年間の目標	令和5年度	期間合計
○ 一般行政経費の抑制	9億7,500万円	6,154万円	1億9,699万円

合 計	14億7,697万円	4億7,487万円	13億6,067万円
-----	------------	-----------	------------

③：財政指標等の目標値 取組項目No.31～No.33(P21～P22)	5年間の目標	令和4年度	令和5年度
○ 経常収支比率	90.0%以内	92.2%	令和7年1月数値公表
○ 実質公債費比率	10.0%以内	9.5%	令和6年11月数値公表

(参考)

※経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（義務的経費）に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。

※実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合。一般財源の規模に対する公債費の割合のこと。実質公債比率が18%以上になると、地方債を発行する際に都道府県知事の許可が必要になる。さらに、実質公債比率が25%以上になると、単独事業のために債権を発行することができなくなる。